

組合員証等添付欄

ホチキスで組合員証(発行されている方は被扶養者証や限度額適用認定証も)留めて提出してください。

一般	短期	後期
支部	組合員番号	
2	4	

公立学校共済組合三重支部 届出日 令和 年 月 日

退職(転出)届書

公立学校共済組合理事長様
 公立学校共済組合三重支部長様 私の資格喪失について下記のとおり届け出ます。

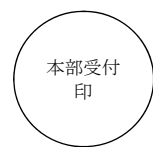
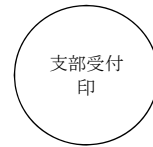
記入項目 共通	フリガナ											元号	年	月	日	職名			
	氏名											生年月日	3.昭和						
	所属所	所属所コード	所属所名										退職(転出)年月日	元号	年	月	日	資格喪失理由	1.退職 2.転出
	自宅住所等	郵便番号	都道府県 市区郡										区町村						
	電話番号																		

記入項目 転出者	転出先の所属所名										転出先で加入する共済組合名									

記入項目 退職者	資格喪失証明発行希望	障害状態の有無	基礎年金番号(一般組合員のみ)										待機者番号(ある者のみ)										年金種別・証書番号(年金受給者のみ)									
	<input type="checkbox"/>	有・無																														
	退職者の配偶者	配偶者の有無	「有」の場合は記入して下さい。										配偶者の生年月日	元号	年	月	日	配偶者を扶養していますか	回収	入力												
		有・無											昭・平					している・していない														

上記の記載事項は事実と相違ないものであると認めるとともに、地方公務員等共済組合法施行規程第92条、公立学校共済組合運営規則第11条、第15条に基づき資格喪失を報告します。

令和 年 月 日
 所属機関名 及び職名
 所属機関の長 氏名



共済組合記入欄(任意)																	
重複期間	退年・減退の受給権	みなし25年の退共権	退職事由	義務非義務	所属区分	職名	給付制限	一時金支給額									
								種別	一時金額				受給日				
有・無	有・無	有・無	普通・定年・勸奨・失職	義・非			有・無	元号	年	月	日	昭和	昭和	昭和	昭和		
			退職年月日														
			元号	年	月	日											
退職②	昭和 平成						普通・定年・勸奨・失職	義・非					昭和				
退職③	昭和 平成						普通・定年・勸奨・失職	義・非					昭和				
退職④	昭和 平成						普通・定年・勸奨・失職	義・非					昭和				
退職⑤	昭和 平成						普通・定年・勸奨・失職	義・非					昭和				

(注記)裏面記載の注意事項や添付書類に係ること、記入例をご覧ください。

審査	作成者

(添付書類)

- (1) 組合員証を添付してください。その他に、被扶養者証、限度額適用認定証、高齢受給者証等を発行している方はそれもまとめて添付してください。
紛失している場合は、返却に代えて「再交付申請書」を一緒にご提出ください。
ただし、他都道府県の公立学校共済組合に転出する方は、組合員証等は転出先の所属所へご提出ください。
- (2) 一般組合員が退職・転出する場合は、採用から退職までの発令事項が記載された人事記録カード（市町費職員は履歴書や人事記録台帳等）の写しに所属所長の証明をしたものを添付してください。
短期組合員が退職・転出する場合と、県費職員の育休代替の任期付職員が退職・転出する場合は、人事記録カード等は不要です。

(注意事項)

- (1) この様式では、退職者及び転出者について届け出てください。
- (2) 転出とは、公立学校共済組合三重支部以外の公務員共済組合に加入することを言います。（例：地方職員共済組合、市町村共済組合、他都道府県の公立学校共済組合）
- (3) 資格喪失証明を希望された方は、組合員の自宅宛てに送付します。なお、この届出が未提出である場合は、資格喪失証明は発行できません。
- (4) 一般組合員が短期組合員になる場合や、短期組合員が一般組合員になる場合は、この様式ではなく「組合員異動報告書」をご提出ください。